

監査公表

●監査委員事務局（内線345）

令和4年度に実施した監査の結果を公表します。

大村市監査委員 高木邦彦

大村市監査委員 田中博文

定期監査

【実施期間】

令和4年8月29日～令和5年2月22日

【対象】

秘書課・企画政策部・総務部・財政部・市民環境部・産業振興部（農林水産振興課・農林水産整備課）、教育委員会事務局（松原小学校・福重小学校・桜が原中学校を含む）・ポートルース企業局

【主な監査内容】

大村市監査基準に準拠し、関係書類の審査を行い、必要に応じて職員からの説明聴取を実施した。

【指摘事項（▼は措置内容）】

補助金等交付事務

令和3年度農林水産振興事業（新たな担い手支援事業）補助金交付事務で、市税の納税状況の確認が適正に行われていないものがある。

①市外在住の申請者の市税納付状況を確認していない。

▼該当者が申請した他の補助事業において市税滞納がないことを確認した。今後は市外在住者の確認も確実に行う。

②税務課からの市税納付状況の回答前に補助金の交付決定を行っている。

▼今後は十分な期間を設け審査し、適正な事務処理を実施する。

【監査の結果】

おおむね法令に適合し、組織および運営の合理化に努めていると認められるが、一部不適正な事務処理・改善を要する事項が見受けられた。

各部局は引き続き根拠法令などの順守および各種業務に係る手引き・ガイドラインなどを活用した適正な事務の遂行とさらなる合理化・効率化に努められたい。

指摘事項に至らないものの、契約事務において、契約件名が一連の書類で統一されていないものや、予定価格調書の様式が誤っているものが散見された。書類などを十分に確認し、適正な契約事務の執行に務められたい。また、支出事務については、支出負担行為決議書や契約締結など、決裁区分を誤っている事例が見受けられた。大村市事務専決および代決規程などを十分に確認の上、適正な支出事務の執行に務められたい。

工事監査

【実施期間】 令和4年8月18日～31日

【対象工事】

ポートルース大村スタンド棟別館建設工事

契約金額 5億3020万円

請負業者 仲栄・野中・タカギ特定建設
工事共同企業体

ポートルース大村スタンド棟別館建設工事に伴う機械設備工事

契約金額 8353万1800円

請負業者 株式会社谷野電機空調
ポートルース大村スタンド棟別館建設工事に伴う電気設備工事

契約金額 5983万8900円

請負業者 株式会社谷野電機空調
【担当課】ポートルース企業局施設管理課

【主な監査内容】

工事技術に関して高い専門性を備える公益社団法人大阪技術振興協会へ業務委託し、書類審査および現場調査を実施した。

【監査の結果】

ポートルース大村はレース競技運営の安定化と、観覧施設の充実によるファン拡大・売上増を図るため、発売・観覧に関する施設整備を進めている。対象工事は、グレートレース開催可能な施設規模の確保を目的に、令和4年12月のSGフアンプリ開催に合わせ施工しているもので、書類審査で一部改善点などが見受けられたが、いずれの工事も工程表のとおり進捗している。

なお、大村市令和4年度工事監査工事技術調査結果報告書には、設計・施工管理などで注意すべき点、施工現場での安全面で配慮すべき事項などについて所見を記載しているため、今後の参考とされたい。

財政援助団体等監査

【実施期間】 令和5年1月18日～2月22日

【対象】

公の施設

大村市民プール・大村市屋内プール
指定管理者 株式会社協栄

所管課 スポーツ振興課

【主な監査内容】

対象施設の指定管理者および所管課に係る出納・その他の事務の執行が適正に行われているか、書類審査・現地確認を行い、必要に応じて関係職員からの説明聴取を実施した。

【監査の結果】

対象施設の管理業務に関する出納その他の事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、監査の際に見られた事務処理上留意すべき軽微な事項については、□頭で指導を行った。

※紙面の都合により内容を要約しています。
詳しくは市ホームページをご確認ください。



▲定期監査・工事監査



▲財政援助団体等監査